

各業務従事者について、本年度は届出年度です！

① 医師、歯科医師、薬剤師

本年度は、日本国の医籍、歯科医籍及び薬剤師名簿に登録されているすべての医師、歯科医師、薬剤師の届出及び調査が実施されます。

② 看護職員等の業務従事者

保健師、助産師、看護師、準看護師、歯科衛生士および歯科技工士で、これらの免許にかかる業務に従事している方は、2年ごとに12月31日時点の住所・氏名などを届出ることが法律で義務づけられています。

③ 調理師業務従事者

調理師免許を有する方が、多人数に対する調理業務に従事している場合には、2年ごとに従事者届の提出が法律で義務づけられています。

各業務に該当する方は、所定の用紙を勤務地を管轄する県保健福祉環境事務所または、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各保健所へ提出してください。

届出用紙は、県保健福祉環境事務所または各保健所に置いてあります。また、医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省ホームページから、看護職員等、調理師業務従事者は県ホームページからもダウンロードできます。

【提出期限】 医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等、調理師の届出は、平成21年1月15日（木）まで

【問合せ先】

- ① 医師等の届について：福岡県保健医療介護部 保健医療介護総務課 ☎092・643・3237
- ② 看護職員等届について：福岡県保健医療介護部 医療指導課 ☎092・643・3276
- ③ 調理師届について：嘉穂保健福祉環境事務所 健康対策課 ☎21・4972

【ホームページアドレス】 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/11/tp1117-1.html>
福岡県 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

▼昨年の第六回 新年けいせん墨と色のかき初め大会の様子



第七回 新年けいせん 墨と色のかき初め大会

地域支援グループShin（シン）では、今年もかき初め大会を開催します。子どもから大人まで年齢を問わず自由に参加いただけます。新たな年のスタートに、皆さんの想いなど自由にかき綴ってみませんか？

日時 1月4日（日）9時30分～受付

場所 桂川町住民センター

対象者 町内外問わず、どなたでも自由に参加

ください（※但し、桂川町住民センターまたは、桂川町社会福祉協議会にある申込用紙にて事前に参加申してください）。

課題 自由（※予め書く言葉、描く絵などを決めておいてください）。

持参するもの 習字道具や絵の具などは全て持参ください（※紙のみ主催者側で用意いたします）。

主催 地域支援グループShin

後援 桂川町、桂川町教育委員会、桂川町社会福祉協議会

その他 当日は、松田珠光先生（土師）による超特大筆を使った大かき初めのデモンストラーションも行います。

問合せ先 地域支援グループShin代表 竹本貞男

☎05・15117